

## 各団体の外出自粛について

	～5/31	6/1～6/18
和歌山県(案)	(～5月末まで) ・行楽や旅行など他府県等への移動は自粛してください。	(～6/18まで) ・5都道県への行楽や旅行等の移動は、慎重な対応をお願いします。
(参考) 他府県からの受入自粛	・県外からの来客の受入自粛	・5都道県からの来客の受入は控える
大阪府	(～5月末まで) ・ <u>都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛要請</u>	(～6/18まで) ・ <u>北海道、首都圏への不要不急の移動は慎重に検討するよう促す</u>
兵庫県	(～5月末まで) ・不要不急の帰省や旅行等、 <u>特定警戒都道府県や府県をまたぐ移動の自粛を要請</u>	(～6/18まで) ・ <u>首都圏、北海道、人口密集地との不要不急の移動の自粛を要請</u>
京都府	(～5月末まで) ・ <u>都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛要請</u>	(～6/18まで) ・ <u>北海道、首都圏への不要不急の移動は慎重に検討するよう促す</u>
奈良県(案)	(～5月末まで) ・ <u>不要不急の大都市との往来自粛</u>	(～6/18まで) ・ <u>一部都道県(北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)への不要不急の移動は慎重にお願いします。</u>
東京都(案)	(～6/18まで) ・ <u>他県への不要不急の移動の自粛。</u>	
神奈川県	(当分の間) ・生活や仕事に必要な場合を除き、 <u>県域を越えた移動の自粛。</u>	
千葉県	(～5月末まで) ・不要不急の帰省や旅行など、 <u>都道府県をまたぐ移動の自粛。</u>	(当面の間) ・ <u>都道府県をまたぐ移動</u> 、特に緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった地域(東京都、神奈川県、埼玉県、北海道)との間の移動は、慎重に対応してください。
埼玉県	(当分の間) ・ <u>県外への不要不急な移動自粛。</u>	
北海道(案)	(～5月末まで) ・不要不急の帰省や旅行など、 <u>他都府県への往来自粛要請。</u>	(～6/18まで) ・ <u>他都府県への往来自粛要請。</u>